

平成27年度
事業報告書

自平成27年4月 1日
至平成28年3月31日

公益財団法人 原子力安全技術センター

目 次

I. 事業運営概要	1
II. 個別の事業活動	2
1. 放射線施設の検査等事業（公1）	2
2. 原子力安全対策事業（公2）	4
(1) 原子力安全の確保に関する調査研究等	4
(2) 原子力安全の確保に関する講習及び研修	5
(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集、提供等	6
(4) 原子力安全の確保に関する相談等	6
(5) 原子力安全の確保に関する技術の普及等	6
3. 原子力防災対策事業（公3）	7
(1) 原子力防災に関する調査等	7
(2) 原子力防災に関する研修、訓練	7
(3) 原子力防災活動への参画	7
(4) 防災拠点の運営等	8
4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公2、公3）	9
(1) 環境モニタリング	9
(2) 除染等	9
(3) 技術相談等	9
5. 運営の効率化と基盤の強化（公1、2、3）	9
6. 社会貢献への取り組み	10
(1) 自主調査研究等の展開、推進（公2、3）	10
(2) 国際連携の推進（公2）	10
(3) 当センターの取り組みに関する広報（公1、2、3）	10
(4) コンプライアンス活動の推進（公1、2、3）	10
(5) 地球環境負荷低減活動の推進（公1、2、3）	10
III. 理事会等の開催	12
1. 理事会	12
2. 評議員会	12
3. 評議員選定委員会	13
参考資料 平成27年度学会等発表の実績	14

I. 事業運営概要

平成 27 年度は、平成 26 年 3 月に策定した第 3 期中期展望（平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年計画）及び平成 27 年度事業計画に則り事業活動を着実に推進するとともに、原子力安全に関する専門機関として社会に貢献する事業運営を行った。

特に平成 27 年度は、事業環境が激しく変化している中で、センター内に設置した改革プロジェクトを中心に、事業獲得、事業基盤推進、事業継続計画の 3 つの課題について、業務執行理事をリーダーとしたプロジェクトチームにおいて対応を行い、新規事業の獲得、国からの委託による SPEEDI 事業の終息、登録事業における実施体制の継続的改善等種々の対策を実施し、着実な事業運営の推進を図った。

また、平成 23 年 3 月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故への対応として環境モニタリング、講習会の開催等を行った。

平成 27 年度に実施した事業の概要は以下のとおりである。

(1) 放射線施設の検査等事業（公 1）

放射性同位元素等の取扱いや放射線発生装置の使用に伴う放射線障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射線障害防止法に基づく 8 項目の登録機関として検査、確認、講習等の業務を実施した。また、登録濃度確認機関では、確認技術の維持、向上を図った。（Ⅱ. 1.）

(2) 原子力安全対策事業（公 2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習及び研修、情報の収集・提供、技術の普及等の業務を実施した。（Ⅱ. 2.）

(3) 原子力防災対策事業（公 3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練、防災拠点の運営等を実施した。（Ⅱ. 3.）

社会貢献への取り組みの一環として、単独のサーバで計算できる SPEEDI 環境の構築、国際機関との情報交換等を行った。（Ⅱ. 6.）

運営の効率化と基盤の強化への取り組みとして情報セキュリティマネジメントシステムの新規格（ISO/IEC 27001:2013）への移行を行い、適用範囲を白山本部に拡大するとともに、ISO マネジメントシステムに基づく業務運営等に取り組んだ。（Ⅱ. 5.）

また、理事会、評議員会及び評議員選定委員会を開催し、所要の審議等を行った。（Ⅲ.）

Ⅱ．個別の事業活動

1．放射線施設の検査等事業（公1）

放射性同位元素等の取扱いや放射線発生装置の使用に伴う放射線障害を防止し、公共の安全を確保するため、放射線障害防止法に基づく登録機関として、以下の業務を着実に実施するとともに、原子力規制委員会及び国土交通大臣による登録の更新を受けた。また、状況の変化に伴い、業務規程、実施要領の検討等の対応を図った。

① 登録認証機関としての業務

放射性同位元素装備機器の設計並びに使用、保管及び運搬に関する条件が法令で定める技術上の基準に適合しているか審査を行い、放射線障害防止法第12条の2に基づく認証を行った。

② 登録検査機関としての業務

特定許可使用者等が国の許可に基づき新たに設置又は変更した放射性同位元素使用施設等の構造、設備等が国の許可又は変更の許可の内容に適合しているか、放射線障害防止法第12条の8に基づく施設検査を行った。また、使用中の放射性同位元素使用施設等が、法令で定める技術上の基準に適合しているか、放射線障害防止法第12条の9に基づく定期検査を実施した。

③ 登録定期確認機関としての業務

特定許可使用者等が放射性同位元素等の使用等に関連して法令で定めるところにより、放射線量及び汚染状況が測定され記録が作成・保存されているとともに、法令で定められた帳簿が記載され保存されていることについて放射線障害防止法第12条の10に基づく定期確認を行った。

④ 登録運搬方法確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち、原子力規制委員会が承認した容器を用いる運搬物に関して、自動車等への積載方法が法令で定める技術上の基準に適合していることについて放射線障害防止法第18条に基づく確認を行った。

⑤ 登録運搬物確認機関としての業務

放射性同位元素等を運搬するBM型輸送物又はBU型輸送物のうち、原子力規制委員会が承認した容器を用いる運搬物に関して、法令で定める技術上の基準に適合していることについて放射線障害防止法第18条に基づく確認を行った。

⑥ 登録試験機関としての業務

放射線障害防止法第35条第2項及び第3項に基づく第1種放射線取扱主任者試験を平成27年8月19日～20日に、第2種放射線取扱主任者試験を平成27年8月21日に、それぞれ札幌、仙台、東京、名古屋、大阪及び福岡で実施した。また、平成28年度の放射線取扱主任者試験実施のために放射

線取扱主任者試験委員会を設置するとともに、試験実施の準備に着手した。

⑦ 登録資格講習機関としての業務

第1種放射線取扱主任者試験合格者を対象とした、放射線障害防止法第35条第2項に基づく第1種放射線取扱主任者講習を京都にて行った。また、第2種放射線取扱主任者試験合格者を対象とした、放射線障害防止法第35条第3項に基づく第2種放射線取扱主任者講習を青森、東京、京都及び大阪で行った。さらに、放射線障害防止法第35条第4項に基づく第3種放射線取扱主任者講習を青森、宮城、福島、東京、愛知及び大阪で行った。

⑧ 登録定期講習機関としての業務

放射性同位元素等の許可届出事業者等の放射線取扱主任者を対象として、放射線障害防止法第36条の2に基づく定期講習を北海道、宮城、東京、愛知、京都、大阪、広島及び福岡で行った。

⑨ 登録濃度確認機関

放射線障害防止法第33条の2に基づく濃度確認については、放射能濃度確認の申請がなかったため、放射能濃度確認に関する確認技術の維持、向上を図った。

また、利用者に対する利便性向上のため、西日本事務所において放射線取扱主任者試験の受験申込書受付、登録資格講習及び登録定期講習の実施等を行った。さらに、平成27年度から防災技術センターにおいて第3種放射線取扱主任者講習を行った。

2. 原子力安全対策事業（公2）

原子力安全対策をさらに充実し、国民生活に不可欠な原子力利用の基盤を確保するため、原子力安全確保に関する調査研究、講習等を行った。

（1）原子力安全の確保に関する調査研究等

国及び関係機関からの受託又は請負により以下の調査研究等を実施した。

① 放射性物質の輸送安全に関する調査

我が国の放射性物質安全輸送及び輸送中のセキュリティに関する法令の基礎となっている IAEA 安全輸送規則及び核セキュリティに関する勧告の改訂等に関する動向について調査するとともに、国内法令等への取り入れに当たっての問題点等について検討した。また、福島第一原子力発電所事故への対応に伴い今後必要となる放射性物質輸送における課題の抽出、整理を行った。

② 放射性物質のセキュリティに関する調査

放射性同位元素のセキュリティ措置の制度設計等に資するため、国内外の最新の知見を入手し、制度の構築及び制度の円滑な運用に必要な情報を収集・整理して取りまとめた。この一環として、IAEA において検討されている核セキュリティに関するワーキンググループに出席し情報収集を行った。

③ 放射性同位元素等取扱施設の防災体制に関する調査

RI 施設について、国際的な動向を把握しつつ、適切な防災体制の構築を図るため、国内外の RI 施設等を対象に、想定する脅威評価とこれに対する具体的な緊急時対応計画の策定について調査し、我が国の規制に反映すべき課題を抽出した。また、カナダ及びアメリカの規制当局を訪問調査し参考情報として取りまとめた。

④ 除染技術に関する調査

環境省が実施した平成 27 年度除染技術実証事業に対する提案について、審査・選定の補助、結果等の取りまとめを行った。

⑤ 情報システムセキュリティ計画に関する調査

特定核燃料物質の防護のために必要な措置として、情報システムへの破壊行為等に対するセキュリティ計画の作成に資するため、コンピュータセキュリティ事案の発生前後の対策について、統一的で適切な計画を作成するために必要な知見をまとめるとともに、関連する国際的な規格基準、関連するセキュリティ技術の最新動向を調査し、最新ガイダンス文書として取りまとめた。

⑥ 放射性同位元素等取扱施設等における消防活動上の留意事項に関する調査

消防庁が整備した原子力施設等における消防活動対策マニュアルの

改訂に資するため、放射線源の特徴等を分類整理し、消防機関が考慮すべき留意事項として取りまとめた。

(2) 原子力安全の確保に関する講習及び研修

① 放射線安全管理講習会

放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取り扱う事業所の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を札幌、東京、名古屋、大阪及び福岡で開催した。

② 医療機関のための放射線安全管理講習会

医療機関における放射性同位元素等の取扱い及び保管に関する安全管理徹底のため、放射性同位元素等を取り扱う医療機関の放射線取扱主任者、安全管理担当者等を対象とした講習会を東京及び岡山で開催した。

③ 医療放射線従事者のための放射線障害防止法講習会

医療放射線業務従事者を対象として放射線障害防止法に基づく安全管理についての理解を深めるため、東京及び大阪で講習会を開催した。

④ 核燃料物質の安全管理講習会

核燃料物質使用事業者の実務者を対象として、最新の安全規制の動向や安全取扱いに関する実務及び研究施設等廃棄物に関する理解を深めるため、東京で講習会を開催した。

⑤ 放射性廃棄物に関する講習会

原子力施設で廃棄物管理の実務に従事する者を対象に、低レベル放射性廃棄物に関する国内外の動向、廃棄物の安全規制に関連する最新情報等について理解を深めるため、東京で講習会を開催した。

⑥ 放射化物研修会

放射線発生装置の放射化物安全取扱いに関する理解を深めるため、東京及び大阪で研修会を開催した。

⑦ エックス線作業主任者準備講習会

放射線安全に係る人材の育成を推進することを目的に、エックス線作業主任者を目指す者への準備講習会を東京で開催した。

⑧ 保護者向け放射線講座

六ヶ所村からの依頼を受け、村内の小学生及びその保護者に対して放射線講座を開催した。

⑨ 放射線基礎研修

放射線の基礎知識、人体影響、福島第一原子力発電所事故による影響等の理解を図るため、事業所の依頼を受け東京及び宮城で講習会を開催した。

⑩ 放射線業務従事者等教育訓練講習会

放射線障害防止法に基づく教育・訓練の一環として、放射線業務従事

者に対する新規教育、再教育を東京で開催した。

⑪ 放射線安全専門研修

原子力関連施設で働く現場技能者を対象とした放射線安全専門研修を青森県むつ市、新潟県柏崎市、鹿児島県薩摩川内市で開催した。

⑫ 福島第一測定・放管要員研修

福島第一原子力発電所の廃止措置に係る人材を育成するため、放射線測定要員育成コース及び放射線管理要員育成コースを福島県いわき市で開催した。

⑬ 実務者向け廃止措置研修

福島第一原子力発電所で働く現場技能者、技術者等の協力会社社員を対象とした実務者向け廃止措置研修を新たに開催した。

⑭ 高いレベルの放射線管理技術者キャリアアップ研修

国からの補助金の交付を受けて、高いレベルの放射線管理技術者を育成するため、学生、教職員等を対象とした研修会等を開催した。

(3) 原子力安全の確保に関する情報の収集、提供等

国からの受託により核燃料物質使用施設等の安全管理に資するため、国内外の事故・トラブル情報を収集、整理、分類及びデータベース化し、インターネットにより公開した。

(4) 原子力安全の確保に関する相談等

放射線施設を設置する事業者等からの要請を受け、放射線業務従事者の安全教育、原子力安全に関する各種相談への対応の業務を実施した。

(5) 原子力安全の確保に関する技術の普及等

「放射線施設の遮蔽計算実務（放射線）データ集（2015）」、「放射性同位元素等事故例（第11版）」及び「エックス線作業主任者受験対策テキスト」を作成し、頒布を行った。「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル2015」、「放射線障害防止法に基づく安全ガイドブック（2012）」、「最新放射線障害防止法令集（平成25年度版）」、「記帳・記録のガイド2012」等について引き続き頒布を行った。

JIS Z 4511:2005（照射線量測定器、空気カーマ測定器、空気吸収線量測定器及び線量当量測定器の校正方法）に基づく各種サーベイメータの確認校正に関するマニュアルを当センターのホームページ上で公開するとともに、関係機関からの依頼に基づく確認校正を実施し、技術の普及に努めた。

また、放射線障害防止法に基づく指定機関及び原子炉等規制法に基づく指定機関に関する経過措置に基づく業務として、帳簿等の保管・管理を行った。

3. 原子力防災対策事業（公3）

原子力防災対策の充実を図り、原子力災害から国民の安全を確保することを目的とした調査、研修、訓練等を国、地方公共団体及び関係機関からの受託又は請負により実施した。

（1）原子力防災に関する調査

- ① 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム機器保守管理等業務
SPEEDI 機器の保守管理、道府県からの気象データ及び環境放射線モニタリングデータ収集確認、SPEEDI に関する問合せ対応、北朝鮮核実験に対応した拡散計算の実施等を行った。また、国の SPEEDI 事業の終息に伴い SPEEDI 機器及び計算機室の撤去等の対応を行った。
- ② 地域防災計画（原子力災害対策編）記載情報の調査整理業務
地域防災計画（原子力災害対策編）の内容を調査し、必要な情報の電子化を行った。

（2）原子力防災に関する研修、訓練

原子力施設が立地又は隣接している地方公共団体等における原子力防災業務に従事する者に対して防災研修講座を開催した。また、国、地方公共団体における原子力防災体制の実効性を高めるため、原子力防災訓練の支援を実施した。

- ① モニタリング実務研修
緊急時モニタリングセンターの実効性を確保するため緊急時モニタリングセンターでの活動及び野外における放射線モニタリング活動に従事する者に対して、緊急時モニタリングに関する知識、技術等の習得を図るための研修を行った。
- ② 原子力艦防災研修
原子力艦の原子力災害発生時における緊急時モニタリングを実施するためには、地方公共団体のモニタリング担当職員をはじめ多数の要員を必要とする。このため、日常的にモニタリング業務を行う者に加えて、行政事務職員等で緊急時に放射線モニタリングを行う者及び支援に携わる消防、警察、海上保安庁、自衛隊の防災業務関係者を対象とした研修を行った。
- ③ 緊急時モニタリングセンターに係る訓練
緊急時モニタリングの実効性を確保するため緊急時モニタリングセンターでの活動について、実践的な課題演習及び図上演習等を実施した。

（3）原子力防災活動への参画

- ① SPEEDI ネットワークシステム端末の保守運用支援に関する業務
気象観測データ等を収集し、中央情報処理計算機に中継するため原子力施設立地道府県等に設置している中継機 I、並びに中央情報処理計算

機の子測計算結果を表示する中継機Ⅱについて、保守、機能点検、障害が発生した場合の対応等の維持管理業務を行うとともに、関連する設備、資機材等の保守、運用支援を行った。また、地方公共団体の要請による SPEEDI 拡散計算を行った。なお、国の SPEEDI 事業の終息に伴い中継機Ⅰ及びⅡの撤去作業を行った。

② ラミセス（モニタリング情報共有システム）設置及び運用支援業務

原子力施設で緊急事態が発生した場合に地方公共団体等が緊急時モニタリング業務を円滑に実施するため、モニタリング情報等の迅速な収集と共有を支援するラミセスについて、新たに 3 県への導入等を実施した。また、あわせて運用中の国及び 18 道府県のシステム維持管理等を行った。

③ メネシス（避難等防護対策支援データベースシステム）構築業務

愛媛県の原子力発電所における緊急事態に備えて、事前にデータベース化した地区や人口等の地域情報と避難等の防護措置の方針を組み合わせ、迅速かつ的確に避難等の防護対策を検討するメネシスの機能拡充、維持管理を行うとともに、県の総合防災訓練において活用し評価した。また、他の地方公共団体への展開に向けた活動を行った。

④ 原子力防災に関する訓練、研修等への参画

原子力防災に関する業務として、国及び地方公共団体の防災業務関係者、被ばく医療関係者を対象とした研修、地方公共団体における原子力防災訓練評価を行った。また、教材作成等の技術的な支援を行った。

⑤ 環境放射線監視支援に関する業務

大阪府域の原子力事業所周辺の放射線観測局で測定された空間放射線データの監視や積算線量の測定評価等の支援及び神奈川県原子力事業所周辺に配置されている環境放射線を監視するための積算線量計測を行った。

（4）防災拠点の運営等

青森県より補助金の交付を受けて、青森県六ヶ所村に平成 12 年度に建設した「原子力防災研究プラザ」内の六ヶ所オフサイトセンターに係る維持、管理等を行うとともに、専門業者による建物診断を行い長期修繕計画の検討を行った。また、青森県内の被ばく医療従事者を対象とした「緊急被ばく医療活動研修」、六ヶ所村職員を対象とした「六ヶ所村職員向け原子力防災研修業務」等を開催した。

4. 福島第一原子力発電所事故への対応（公2、3）

東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害に対応するため、次の対応を実施した。

（1）環境モニタリング

福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の現状における沈着状況等を詳細に調査し、その変化傾向を把握するため、可搬型核種分析装置による地表面への放射性物質沈着量の測定及びサーベイメータによる空間線量率の測定を国立研究開発法人日本原子力研究開発機構からの受託により行った。

環境省が設置する中間貯蔵施設の建設予定地及びその周辺において敷地外への汚染拡大防止及び作業員の放射線安全確保を図るため、サーベイメータによる空間線量率測定、走行サーベイ、土壌測定等を実施するとともに、データ解析及び調査を行った。

（2）除染等

除染事業の進捗状況等に関する調査結果の分析、取りまとめ等を行うとともに、除去土壌等発生量の分析を行うために必要となる情報の整理等の調査を行った。

（3）技術相談等

① 放射線モニタリング支援

NPO 法人ふくしま再生の会と連携して福島県飯舘村において、地表面汚染測定車を使用し、同村内の放射線量率の測定を行った。

② 復興関連作業員への教育

福島県内での通信回線等の復旧、メンテナンス業務等を行う事業者等からの要請を受けて作業員等を対象とした放射線に関する知識、安全管理に関する研修を行うための講師を派遣した。

5. 運営の効率化と基盤の強化（公1、2、3）

センター内に設置した改革プロジェクトにより、職員力強化、新規事業獲得スキーム構築、経費見直し、事業獲得力の強化を見据えた事業部再編の検討、国の委託による SPEEDI 事業の終息を踏まえた事務所スペース最適化の検討等、運営基盤の強化について検討を行った。職員に対する人材育成では、全社的に業務関連資格の取得推進やコンプライアンス研修、管理監督者向けのマネジメント研修を実施し、各部署では、ISO マネジメントシステムを活用した内部技術勉強会や資格取得により力量の向上を図った。また、これまでの西日本事務所の活動状況を踏まえ、今後4年間の活動方針を定めた事業展開計画を作成した。さらに、原子力技術展開事業部が取得している情報セキュリティマネジメントシステムについて新規格（ISO/IEC 27001:2013）への移行を行うとともに、適用範囲を白山本部に拡大した。

6. 社会貢献への取り組み

原子力安全に関する専門機関として社会に貢献するため次の取り組みを行った。

(1) 自主調査研究等の展開、推進（公2、3）

国の SPEEDI 事業の終息を踏まえ、単独のサーバで計算できる SPEEDI 環境の構築を行った。

ラミセス、メネシスにおいては、防災訓練の使用状況等を踏まえた、優先度の高い機能について拡充を行った。また、地域のコミュニティにおいて原子力や放射線のリスクコミュニケーターとして活躍できる人材を育成するため、住民等を対象とした研修会を実施した。

(2) 国際連携の推進（公2）

① 国際交流

韓国原子力安全技術院（KINS）と放射線に関する資格制度等について情報交換を行った。また、平成 22 年に締結した情報交換協定を平成 32 年まで延長した。

② 国際協力

包括的核実験禁止条約機関準備委員会（CTBTO）の要請に応え、職員を専門家会議（Science And Technology 2015）に派遣した。

(3) 当センターの取り組みに関する広報（公1、2、3）

ホームページ（<http://www.nustec.or.jp/>）において当センターで行っている各種講習会の開催状況、出版物案内等の最新情報を掲載するとともに、要覧において当センターのあゆみ、事業概要等を紹介することにより、継続的な広報活動を行った。

また、平成 27 年 10 月に当センターは創立 35 周年を迎えたことから、「放射線が拓く生命の謎」と題し、中西友子東京大学大学院農学生命科学研究科教授から特別講演をいただくとともに、これまでの成果や将来展望等を発表する記念講演会を開催した。さらに 35 周年のあゆみと事業活動について取りまとめた創立 35 周年記念誌を編纂し、配布した。

(4) コンプライアンス活動の推進（公1、2、3）

社会的責任活動の一環として、顧問弁護士による内部不正に関する研修の実施等によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、障がい者雇用の取り組みを継続した。また、マイナンバー対策等情報セキュリティの対応を図った。

(5) 地球環境負荷低減活動の推進（公1、2、3）

環境マネジメントシステム（ISO14001:2004）に基づき地球環境負荷の低減や放射性物質の拡散による地球環境汚染の防止活動に取り組むとともに、大学生、大学院生に対し線量評価について研修を実施する等、原子力安全技

術を備えた人材の育成、強化を推進した。

Ⅲ. 理事会等の開催

当該年度中に理事会を2回、評議員会を2回及び評議員選定委員会を1回開催し、事業運営に関する重要事項について審議等を行った。

1. 理事会

第11回：平成27年6月8日（月）

- 審議事項 ①平成26年度事業報告書（案）の件
②平成26年度決算報告書（財務諸表等）（案）及び監査報告の件
③第8回評議員会の招集（案）の件
- 報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
②評議員の新任について

第12回：平成28年3月16日（水）

- 審議事項 ①平成28年度事業計画（案）の件
②平成28年度収支予算（案）並びに資金調達及び設備投資（案）の件
③評議員候補者の推薦（案）の件
④業務執行理事の業務分担に関する規程の一部改正（案）の件
⑤第9回評議員会の招集（案）の件
- 報告事項 ①代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

2. 評議員会

第8回：平成27年6月26日（金）

- 審議事項 ①平成26年度決算報告書（財務諸表等）（案）及び監査報告の件
- 報告事項 ①平成26年度事業報告書について
②評議員の新任について
③第11回理事会の報告について

第9回：平成28年3月30日（水）

- 審議事項 ①評議員候補者の推薦（案）の件
- 報告事項 ①平成28年度事業計画について
②平成28年度収支予算並びに資金調達及び設備投資について
③第12回理事会の報告について

3. 評議員選定委員会

第5回：平成27年4月21日（火）

- 議案
- ①委員長の互選の件
 - ②評議員の推薦の件
 - ③評議員の選定の件
 - ④その他

なお、平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が無いので作成しない。

以上

参考資料 平成 27 年度学会等発表の実績

- (1) 放射線取扱主任者試験における受験申込者アンケート分析について

和田 巧

第 52 回アイソトープ・放射線研究発表会 平成 27 年 7 月 10 日

- (2) 「環境省 平成 26 年度除染・減容等技術実証事業」の評価結果

村上 督、林 雄平、梶原 晃

日本原子力学会（2015 年秋の大会） 平成 27 年 9 月 9 日

- (3) 原子力安全技術センターにおける放射線線量評価関連事業

吉田 昌弘

平成 27 年度第 2 回 RADONET 研究会プログラム 平成 27 年 11 月 28 日